

「子ども・子育て支援新制度」移行後に取り組んだ事業
(第1期子ども・子育て支援事業計画期間内)

1. はじめに

平成27年度に子ども・子育て支援新制度がスタートし、これに合わせて令和元年度までの5年間の計画期間とする「第1期子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

新制度が始まり、子ども・子育てを取り巻く環境は日々変化する中で、本市は、子育てを支援するための様々な施策を展開してまいりました。

令和2年度からは、「第2期子ども・子育て支援事業計画」に沿い、また、子ども・子育て会議の委員の皆さんのご意見を伺いながら子育て支援施策を進めてまいりますが、第1期子ども・子育て支援事業計画の期間内に取り組んだ主な事業について、以下のとおりご紹介させていただきます。

2. 計画期間内に取り組んだ各種事業と主な内容(平成27年度～令和元年度)

① 保育所等3号認定(0～2歳児)の受け入れ体制強化

■ 3歳未満児設入所児童数の推移(各年度実績)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
3号認定	1,197人	1,272人	1,316人	1,316人	1,343人

■ 3歳未満児入所需要に対する主な取り組み

ア. 認可保育所の施設拡張

平成30年 4月 為当保育園乳児棟 開園

平成31年 4月 たんぼぼ保育園(ひかり保育園分園乳児棟)開園

イ. 地域型保育事業(小規模保育事業所)の認可開園

平成28年 4月 小規模保育事業所 たいよう保育園開園

平成28年11月 小規模保育事業所 つぼみ保育園開園

平成29年11月 小規模保育事業所 あおぞら保育園開園

平成31年 4月 小規模保育事業所 おひさまきり開園

ウ. 認定こども園への移行(3歳未満児受入開始)

平成30年 4月 豊川東幼稚園 乳児棟増築 ※市内初の認定こども園

エ. その他

平成27年 4月 御油保育園保育室を乳児室に改修 受入開始

平成28年 4月 牛久保保育園保育室を乳児室に改修 受入開始

平成29年 4月 一宮保育園空室を乳児室に改修 受入開始

御油第二保育園保育室を2歳児用に改修 受入開始

平成30年 4月 小坂井北保育園保育室を2歳児用に改修 受入開始

令和 2年 4月 大木・一宮西部保育園統合 新園舎開園

中部保育園改築 新園舎開園

さつき保育園 新設開園

② 放課後児童クラブの受入れ体制の強化

■放課後児童クラブの設置数と入所児童数の推移

各年5月1日現在

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
クラブ数	31	33	37	40	43
児童数	1,201人	1,337人	1,386人	1,421人	1,503人

■ 放課後児童クラブ入所需要に対する主な取り組み

ア. 児童クラブの新設等

平成27年 4月 桜木第2児童クラブ開設

平成28年 4月 八南第3、代田第2児童クラブ開設

平成29年 4月 国府第2、牛久保第2、豊第2、菟児童クラブ開設
フラップクラブ開設、ひまわりクラブ廃止

平成30年 4月 代田第3、御油第2、中部第3開設
(中部第3は、中部第2を加え専用施設を整備)

平成30年 7月 国府第3児童クラブ開設

平成31年 4月 東部第2児童クラブ開設
すきっぷクラブ第二開設

令和 元年 7月 つばめくらぶ開設

イ. 夏休み限定の放課後児童クラブの開設

令和 元年 7月 プリオ拠点児童クラブの試験的開設

③ 地域子育て支援拠点等の整備

ア. 児童館の改築

平成28年 4月 あかさか児童館改築 運営開始

イ. 利用者支援事業

平成28年 4月 子育て支援センター内で利用者支援事業(るりあん)開始

④ その他

■ 保育所における保育サービスの拡充

ア. 保育所における一時預かり事業

平成27年 4月 小坂井北保育園の一時預かりの新規指定

平成28年 4月 御油保育園の一時預かり枠の拡充

平成28年 4月 小坂井北保育園の一時預かり枠の拡充

平成28年 6月 ひかり保育園の一時預かり枠の拡充

イ. 病児・病後児保育事業

平成31年 4月 病後児保育事業を病児にまで対象拡充
(医療法人鳳紀会可知病院イルカルーム)

ウ. 加配保育指定園の拡充

平成27年 4月 牛久保、一宮、一宮東部、長沢、萩、御津西部保育園を新たに指定

平成28年 4月 桜町、千両、豊川北部、アオイ保育園を新たに指定

令和 2年 4月 中部保育園を新たに指定

エ. 時間外保育指定園（平日午後7時30分まで）の拡充

令和 2年 4月 さつき保育園を新たに指定
さつき保育園では、土曜日午後2時から6時までの保育を実施

■ 利用者の負担軽減

ア. 令和 元年10月 幼児教育・保育の無償化スタート

イ. 放課後児童クラブ（公立）の保護者負担金見直し

平成29年 4月 兄弟姉妹入所時の2人以降の利用料軽減
8月の負担金を軽減

※文書中の_____は、民間運営施設です。